

米子市掲示第43号

公募型プロポーザルの執行について

公募型プロポーザルを行うので、次のとおり公告する。

平成25年9月13日

米子市長 野坂 康夫

1 プロポーザルの概要

(1) プロポーザルの内容

米子市下水道施設設備台帳システム構築業務に係る企画の提案

(2) 対象となる業務名

米子市下水道施設設備台帳システム構築業務

(3) 業務の履行期限

平成26年8月29日

(4) 予算額

37,500,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

2 参加資格

本プロポーザルに参加することができる者は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

- (1) 米子市の入札参加資格者名簿（業種は、建設コンサルタントに限る。）に継続して2年以上登録されている者であって、鳥取県内に本店又は支店を有するものであること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 米子市建設工事等指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成17年12月21日施行）による指名停止措置を受けている者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 過去10年以内に地方公共団体等が発注した下水道に関する設備台帳システム（機械設備及び電気設備を対象とするものに限る。）の構築に関する業務について、元請で受注し、完了した実績を有する者であること。
- (6) (5)の業務又はこれと同等の業務における管理技術者として従事した経験を有する者を、本業務の管理技術者として配置することができること。

3 第1次審査（参加申込書の審査）

提出された書類について、本プロポーザルの参加条件を満たしているかどうかの審査を行い、第2次審査の参加者を選定する。

4 第2次審査（企画提案書等の評価）

第2次審査の参加者として選定された者は、企画提案書及びプレゼンテーションによる第2次審査を受けることができる。

5 最優秀案等の選定

第2次審査の結果に基づき、評価の高い順に優秀案を選定する。また、優秀案として選定されたもののうち、最高点を得たものを最優秀案として選定する。

なお、第2次審査の結果によっては、優秀案又は最優秀案を選定しない場合がある。

6 手続等

(1) 担当部局（書類の提出先及び問合せ先）

郵便番号 683-0834 米子市内町 172 番地 1

米子市下水道部施設課（電話番号 0859-34-1376）

(2) 米子市下水道施設設備台帳システム構築業務プロポーザル募集要項（以下「募集要項」という。）の交付

募集要項は、平成 25 年 9 月 13 日（木）から 30 日（月）までの間に、米子市ホームページ（<http://www.city.yonago.lg.jp/>）から入手するものとする。ただし、これにより難しい場合は、次により直接交付するものとする。

ア 交付期間

平成 25 年 9 月 13 日（木）から 30 日（月）までの日（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで

イ 交付場所

(1) に同じ。

(3) 参加申込書の提出

ア 提出方法

本プロポーザルへの参加を希望する者は、募集要項に基づき参加申込書を作成し、これを持参し、又は郵送すること。なお、郵送による申込みは、書留郵便によることとし、平成 25 年 9 月 30 日（月）午後 5 時までに到着したものに限り、受け付ける。

イ 提出場所

(1) に同じ。

ウ 提出期限

平成 25 年 9 月 30 日（月）午後 5 時

(4) 企画提案書の提出

ア 提出方法

第 2 次審査の参加者は、募集要項に基づき企画提案書を作成し、これを持参し、又は郵送すること。なお、郵送による申込みは、書留郵便によることとし、平成 25 年 10 月 18 日（金）午後 5 時までに到着したものに限り、受け付ける。

イ 提出場所

(1) に同じ。

ウ 提出期限

平成 25 年 10 月 18 日（金）午後 5 時

7 契約の締結

5 により最優秀案として選定された提案の提出者と契約締結の交渉を行う。なお、当該交渉が不調となった場合は、5 により選定された優秀案のうち評価の高いものから順に、その提出者と契約締結の交渉を行う。

8 その他

本プロポーザルの執行に関し、この公告に記載のないものは、別途交付する募集要項によるものとする。